

分類名 [病害虫]

1 イネ紋枯病の被害解析と要防除水準の策定

農業センター

1) 取り上げた理由

宮城県での紋枯病の要防除水準は、岩手県の試験データを基に「穂孕期の発病株率が早生中生種で15%以上」とし、暫定的な基準としてきたが、これらの知見について検討したところ、ほぼ、同様の結果が得られた。また、後期進展型の場合、収量への影響が少ないことが明らかになったので、参考資料とする。

2) 参考資料

- (1) 収穫期のは場被害度と収量との関係を調べたところ、図-1の関係式が得られた。被害許容水準を減収率5%とすると、収穫期のは場被害度は、平成7年度は26.5、平成9年度は12.4となった。
- (2) 穂孕期、穂揃期の発病株率と収穫期のは場被害度との関係を調べたところ、図-2、図-3の関係式が得られた。収穫期のは場被害度を、平成7年度は26.5、平成9年度は12.4とすると、減収5%となる発病株率は、穂孕期で平成7年度は13.1%、平成9年度は15.4%、穂揃期で平成7年度は17.6%、平成9年度は20.0%となった。
- (3) 以上のことから、本県で用いられていた要防除水準「穂孕期の発病株率が早生中生種で15%以上」は、本県でも妥当である。
- (4) 接種時期を、出穂25日前、出穂期、出穂10日後とし、それぞれの収穫期の被害度と収量との関係を調べたところ、接種時期が遅くなるほど、相関関係は低くなり、出穂期以降に病勢が進展する場合、収量への影響は軽減される(図-4、図-5)。

3) 対象地域等

県下一円

4) 特に留意すべき事項

- (1) 本試験では品種ササニシキを用いた。
- (2) 倒伏などにより、被害を助長する場合がある。

5) 背景となった主要な試験研究

- (1) 研究機関及び担当部科名 農業センター作物保護部 病害虫科
- (2) 研究課題名及び研究期間 病害発生要因の究明と防除法の検討
平成7年～平成9年

(3) 参考データ

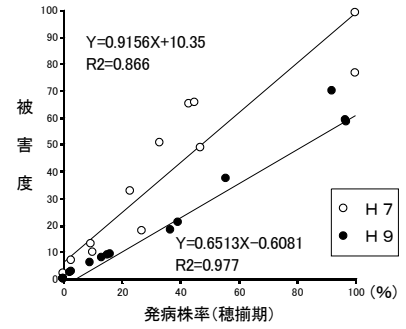
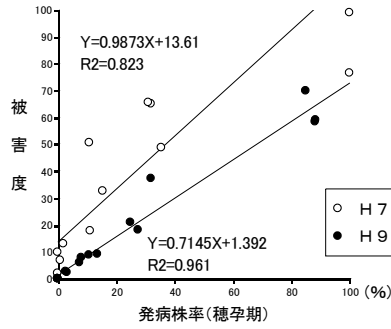
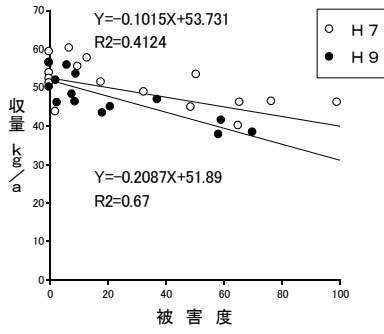


図-1 収穫期被害度と収量の関係 (出穂25日前接種H7, H9)

図-2 穂孕期発病株率と収穫期被害度の関係

図-3 穂揃期発病株率と収穫期被害度の関係

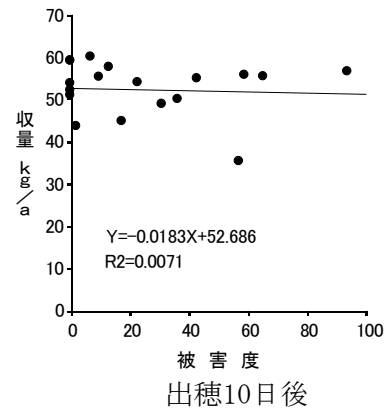
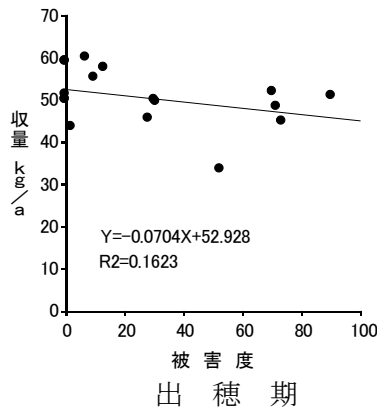
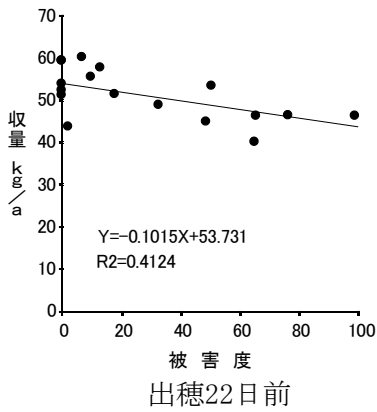
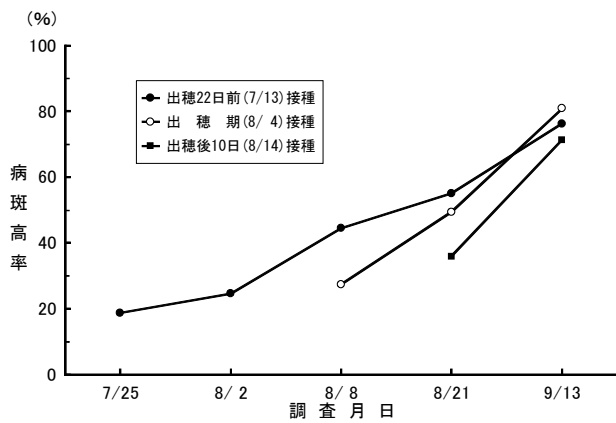


図-4 接種時期の違いによる収穫直前の被害度と収量との関係 (平成7)



注) 各図共通
 病斑高率=病斑高(cm)/草丈(cm)×100
 ほ場被害度=(1.62×病斑高率-32.4)×発病株率/100
 (羽柴式)

図-5 接種時期の違いによる病斑高率の推移 (平成7)

(4) 発表論文等 特になし